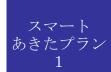
目標達成に向けた個別施策の実施状況について(事業評価シート)



環境への負荷を低減していくため、ごみの発生を抑制してい

ごみになりにくい環境に配慮した商品の普及など、廃棄型から循環型へ ライフスタイルの変革を進めていく

(1) 環境に優しい製品の普及

省エネ型家電等への交換や、エコ住宅などの環境性能が高い商品の選択、長期間使用

できる製品、リサイクルしやすい製品の開発・流通を普及推進していきます。

平成30年度実施事業 現状分析・評価と今後の取組 【LED化の推進】 LED電球は、ごみになりにくい製品である LED電球は、長期間使用可能であり、ごみに ことに加え、省エネルギー製品でもあることか なりにくい製品でもあることから、防犯灯や公共 ら、低炭素社会の構築にも寄与するものであ 施設の照明灯のLED化を図った。 引き続き、庁内の関係部局と調整を図りつ (実績) ①雄和ふるさと温泉浴室照明灯66基をLED化 つ、要望に応じて、LED化を推進することと ②ポートタワー、秋田港振興センター非常用照明 している。 25基をLED化 ③秋田市全域で防犯灯136基をLED化 ④秋田市全域で道路照明灯109基をLED化 ⑤ザ・ブーン照明灯125基をLED化 ⑥アルヴェ、ぽぽろーど照明灯183基をLED

(2) 2 R 『発生抑制 (リデュース)、再使用 (リユース) 』の促進

一人ひとりが容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久 性

に優れた商品などの購入に努めることや、なるべく商品を長期間使用していくための

憨

平成30年度実施事業

現状分析・評価と今後の取組

【ごみ減量啓発】

老若男女を問わず市民を対象とした啓発イベント「ごみ減量アクション」や、親子連れや高齢者など各ライフスタイルに応じたごみ減量情報を提供する「ごみ減量キャンペーン」等の啓発イベントを

開催し、ごみ減量に対する意識啓発を行った。

ごみ減量啓発イベント等 実施回数 67回(29年度比3回増) 延参加者数 13,366人(同4,247人増) 不特定多数の人が集う大型イベント等に積極的に出向くことにより、市民への啓発機会の拡大に努めた結果、イベント等の動員数は大幅に増加しているが、動員数の増加ほどごみの減量が進んでいないことから、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。

なお、今年度から実施している電気式生ごみ 処理機購入費補助事業およびリユース用古着の 拠点回収は、当初の想定を上回る実績となって おり、引き続き、様々な機会を通じ、周知に努 めることとしている。

今後は、ごみ減量効果が大きい「生ごみの水切り」、「食品ロスの削減」、「雑がみの分別」に加え、来年実施が見込まれるレジ袋の有料化にあわせたマイバッグ利用の推進等、プラスチックごみの発生抑制等にも積極的に取り組むほか、これまでごみの減量等の周知が行き届きにくかった市民への啓発方法を検討する。

【食品ロス削減対策】

平成27年度に作成した「食べきりアイデアレシピ集」に加え、冷蔵庫の整理方法等を盛り込んだ「食品ロス削減パンフレット」を新たに作成したほか、著名人を講師に招いた食品ロス啓発イベントをを開催するなど、食品ロス削減に向けた意識啓発を行った。

にんじんや大根の皮を使った料理や冷蔵庫等に残りがちな食材を使った簡単料理などのレシピ集は市民に人気を得ており、今年度は、これらに加え、缶詰等の非常食も使い切れるようレシピ集を刷新し、試食会を行いながら、啓発を行っている。

また、現在、本市の家庭ごみに占める食品ロスの割合や実態を把握するため、年4回の予定で食品ロス実態調査を実施しており、今後、本市の実情に即した食費ロス削減施策を実施することとしている。

【オールあきた水切り月間】

家庭ごみの約50%を占める生ごみの減量をより推進するため、例年ごみ排出量が最大となる8月を平成29年度から「オールあきた水切り月間」と定め、啓発活動の集中的な実施を開始した。

30年度は、8月のほか、7月をプレ水切り月間とし、2カ月間にわたり、水切りお試しセットの配付や、市役所市民ホールで効果的な水切り方法等をパネル展示するなど、様々な水切りキャンペーンを実施した。

期間中水切りキャンペーン実施回数 32回 参加者数3,553人

生ごみの水切りは、ごみ減量効果が高いことや、水切りが難しい果物の皮などの生ごみは、一晩乾かすだけで水分が蒸発し、ごみの減量が図られることなどをパネルを用いて紹介するなど、周知内容を工夫しながら実施している。

しかしながら、事業実施前年の8月のごみ排 出量と比較すると減量効果が現れていないこと から、事業実施方法の見直し等が必要となって いる。

今後は、手軽にできる水切り方法等や、これまで周知が行き届きにくかった市民を対象とした周知など、より効果的な実施方法について、検討することとしている。

【事業者への指導】

多量にごみを排出する事業者等に対し、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求めるとともに、事業者訪問指導を行い、3Rの推進やリサイクル製品の利用拡大等の啓発を行った。

また、商工会議所会員5,400社に対し、事業 者向け啓発チラシを郵送し、さらなる自主的な減 量・適正分別への取組を促した。 事業所からのごみ排出量は、5年連続減少しており、事業者訪問指導をはじめとした事業者向け啓発は、一定の成果をあげている。

引き続き、多量排出事業者等への訪問指導や 啓発チラシの郵送を継続するとともに、来年実 施が見込まれるレジ袋の有料化にあわせ、レジ 袋をはじめとしたプラスチックごみ削減への取 組を促すこととしている。

(3) 再生品(リサイクル製品)の利用拡大

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを優先的に選択するグリーン購入を薦めるとともに、リサイクル製品の利用拡大を推進していきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進】 市役所内で調達する消耗品等において、環境配慮物品の調達(グリーン購入)を推進した。 グリーン購入の目標と達成率は以下のとおりである。 ・紙類 目標95% 達成率99% ・文具類 目標90% 達成率90% ・0A機器 目標95% 達成率96% ・照明 目標70% 達成率86% ・制服・作業服 目標95% 達成率94%	秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、「秋田市役所環境配慮行動計画」を 策定しており、市の事務事業に伴う環境負荷の 削減に取り組んでいる。 グリーン購入の目標達成状況は、概ね良好な 状況となっているが、目標達成に至っていない 品目も一部あることから、引き続き、環境配慮 物品の購入に努めることとしている。
【事業者への指導(再掲)】	

(4) 資源集団回収やフリーマーケット等の活用を推進

古紙類、空きびん、空き缶などについては、町内会などの各種団体による回収を推 進

し、その他の不用となった物については、フリーマーケットや不用品交換等の利用の

呼

平成30年度実施事業【資源集団回収推進事業】

質の高い資源を効率よく回収するとともに、リサイクル意識の向上、地域でのコミュニケーションづくりの推進を図るため、自主的に資源化物を回収する町内会等の団体および回収業者に対し、

資源集団回収登録団体628団体

奨励金を交付した。

(29年度比19団体増)

実施回数 5, 2 6 5回(同225回増) 回収量 3, 3 4 8 t (同128t減) 現状分析・評価と今後の取組

前年度と比較し、回収量は減っているものの 実施回数は増えており、一定の役割を果たして いる。

また、これまで横ばい傾向となっていた登録 団体数も増加しており、町内会等に対する制度 の周知効果も現れている。

引き続き、制度の周知に努めるとともに、回収品目の拡大などを検討することとしている。

(5) 事業者によるごみ減量・リサイクルの推進

争業有に対し、個重やリアイクルに取り組むにめい指导・助言を行います。 さりに、

多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成

を求め、さらなる自主的な減量への取組を促していきます。また、事業者等のリサイ

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【事業者への指導(再掲)】	

(6) 事業者による資源化回収事業の活用を推進

スーパー等で広く行われている事業者による資源化物の店頭回収などを普及させる と

ともに、活用するための情報を広く提供します。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
缶、トレイなどの回収・リサイクルについて、	拡大生産者責任の観点からも、スーパー等が 自主的に実施する店頭回収について市民へ周知 しており、今後も積極的に周知し、より一層の 活用を促すこととしている。

(7) 廃棄物を資源として循環利用する循環型産業の活用を推進

生こみの肥助科化、ハイオル人化で不材の有効利用を推進するなど、民间争業有りが

取り組む循環刑産業との連進を推准していきます 現状分析・評価と今後の取組 平成30年度実施事業 【生ごみ再生活用業者】 本事業は、低炭素社会および循環型社会の構 市内の事業所から排出される生ごみを回収し、 築に資するものであることから、事業者訪問指 導時や事業者向け啓発チラシにおいて、生ごみ 再生利用している事業者に対して、一般廃棄物再 生活用業の指定をしている。 の再生活用について、周知を行っている。 (平成30年度の再生活用業者実績) バイオガス発電事業者においては、当初の想 • 堆肥化事業者 定よりも生ごみの受入量が少ない状況にあるこ 1 社 とから、特に生ごみを多量に排出する食品関連 施設規模 140kg/日 事業者等に対し、本事業の活用について、周知 受入量 19 t/年 を継続することとしている。 堆肥化実績 約11 t/年 ・バイオガス発電事業者 1社 施設規模 50 t/日(産業廃棄物含む。) 2,005t/年 受入量 発電実績 91.5万kwh/年 残渣活用(堆肥化)実績 93.9 t/年



限りある資源の高度利用と 有効活用による循環処理システムの構築

ごみ処理施設における資源化や廃棄物発電の高度利用、地球温暖化防止に配慮したエネルギー資源の有効活用を推進していく

(1) ごみ処理施設における排出抑制、資源化の推進

溶融処理に伴う最終処分量の抑制および廃棄物発電に伴う余熱利用の推進による処理施設の高度利用に加え、溶融処理によって発生するスラグ・メタルの資源化の推進を図っていきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【溶融施設から発生するスラグ・メタルの資源化の推進】 溶融スラグについては、秋田県リサイクル製品に認定されているコンクリート製品のほか、アスファルト混合物の骨材、道路の埋め戻し材に利用された。 また、溶融メタルについては、カウンターウエイトに利用された。	溶融スラグは、定期的な分析により品質を確認するとともに、新たな有効利用先の拡大に向け、関係機関と連携・推進することとしている。

(2) 地球温暖化防止、有害化学物質の排出抑制の徹底

溶融施設の適正かつ高効率な燃焼管理により二酸化炭素の排出量を低減するとともに、ダイオキシン類の有害物質の排出抑制に努めていきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【溶融施設から発生する二酸化炭素排出量の低減およびダイオキシン類等の排出抑制】溶融施設で使用されるコークスおよび重油等のエネルギー消費量削減のため、ごみピット撹拌によるごみの均質化、多量に持ち込まれる刈草の一時仮置き、コークスの仕様見直し等により、燃焼性の向上を図った。また、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理によりダイオキシン類の排出抑制に努めたほか、水銀排出基準に対応する設備を改修した。	溶融施設の燃焼管理とコークスの仕様見直しにより、燃焼性の向上を図っている。 また、ダイオキシン類や水銀の排出を抑制するため、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理を実施する。

(3) 一般廃棄物の有効利用による燃料使用量の抑制に関する調査・研究

3Rの観点から、溶融処理する際に使用している燃料(コークス)の使用量を抑制するため、一般廃棄物による生ごみをエネルギーとしたバイオマス発電などの調査・研究を図っていきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
等に取り組んでいる自治体の事例について、公表資料等の調査を実施した。	バイオガス発電の導入によって、低炭素社会の形成といったメリットがあるものの、本市で導入するには多額の費用がかかることとなる。このため、生ごみを活用した発電等を導入している自治体について、引き続き調査・研究することとしている。

(4) 最終処分場の延命化

最終処分場の延命化を図るため、適切な管理によって継続的に使用可能となるよう整備 していきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【最終処分場の整備状況】 溶融施設から発生した溶融飛灰および脱水汚泥 を埋立し、飛散防止と浸出水の水処理を行った。 また、浸出水を適正処理する排水処理施設の大 規模改修を行った。	現在使用している最終処分場の残容量を確認しながら、処分場の適正管理を行っている。 30年度に引き続き、浸出水を適正処理する 排水処理施設の大規模改修を行っている。

(5) 施設の計画的整備

安定したごみ処理システムを継続するため、整備計画を策定し、長期的な視野により地域の社会的、地理的な特性を考慮しながら広域的かつ計画的に進めていきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【施設整備状況】	30年度に引き続き、最終処分場排水処理施設の大規模改修、旧焼却施設の補修を行っている。
最終処分場排水処理施設の大規模改修、旧焼却施設の補修を行った。	また、安定したごみ処理システムを継続するため、各施設(溶融施設、リサイクルプラザ、第2リサイクルプラザ、排水処理施設、旧焼却施設)の稼働年数や設備の状況、処理量の推移等を見極めながら、今年度中に各施設毎の整備計画を策定することとしている。



事業者、市民に対する環境教育や情報発信の充実

循環型社会での形成を促進するため、ごみ減量化を含めた環境への諸問題について社会や地域、学校などを通じて環境教育を充実させていく

(1) 市による率先行動の一層の推進

市は、事業者や市民の模範となるよう、ごみの発生抑制や再生品の利用、リサイクルなどへの取組を進めていきます。また、率先して地域のごみ減量活動に参加するなど積極的に関わっていきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の 推進(再掲)】	

(2) 事業者、市民、地域や学校における環境教育の実施

発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rの取組について、事業者、市民、地域や学校が取り組みやすいように、各種イベント、環境学習、広報媒体等を通じて、ごみ減量を含めた環境に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていきます。

進めていきます。	
平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【ごみ減量啓発(再掲)】	
【生ごみ堆肥づくり講座の開催】 生ごみ減量を一層推進するため、家庭で手軽に できる生ごみ堆肥づくり講座を開催した。	生ごみ堆肥化容器購入費補助制度利用者数は毎年減少しているため、周知方法等の見直しが必要となっている。 今後は、講座参加者以外にも生ごみの堆肥化について、分かりやすく周知するパンフレットの作成など、新たな周知方法を検討することとしている。
【ごみの分け方・出し方手引き、フリーペーパー等を活用した情報発信】 ごみ減量の情報をより広く伝えるため、「ごみの分け方・出し方手引き」を改訂し、全戸配付した。 また、全戸配布冊子「αkurasu(エークラス)」にごみ減量コラムを年6回掲載したほか、広報あきたに2ページの特集を年2回掲載した。	「α kurasu(エークラス)」は、特に若年層に多く読まれていることから、ごみ減量につながる手軽な取組やイベント情報を掲載し、ごみ減量に興味が少ない若い世代へのアプローチを図っている。 しかしながら、ごみ減量速度は、依然鈍化傾向にあることから、掲載方法の見直しや、ツイッターやフェイスブックなどSNSの積極的利用、テレビ等を活用した周知など、これまで周知が行き届きにくかった市民への周知方法について、検討することとしている。
【秋田市環境学習サポート事業】 小学生への環境教育は、ごみ減量に限らず、ホタルの生態など、自然全般に関する題材などを活用して、環境に関する興味をそそり、意識づけを行うことを目的として実施している。 実施回数 30回 (29年度比2回増) 参加者数 1,434人 (同178人増)	小学生への環境教育については、引き続き、ホタルの生態などを題材として、まずは環境に関心を持ってもらえるよう積極的に実施する。 また、社会人への環境教育についても、講座依頼が多いごみの減量等の特定分野に偏ることなく、環境全般について理解が深まるよう実施する。
【あきエコどんどんプロジェクト事業】 スマートフォンのアプリを活用し、市民が、環境にやさしい活動に楽しみながら参加できるよう 実施している。 レジ袋辞退数 2 3,9 4 6 回(29年度比8,582回	アプリ登録者数、レジ袋辞退等のアクション 数ともに増加しており、さらなるシステムの普 及と環境配慮行動を促進することとしている。

(3) 人、組織づくりの推進

NPOなどの各種市民団体による環境活動への支援や助言を充実させることや、地域で行われる不用品交換情報などを通じて、地域コミュニティを活性化させるとともに、地域に根ざした人材育成によって、自主的に活動できる組織づくりを進めていきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【資源集団回収推進事業(再掲)】	
【各種団体が行うボランティア清掃への支援】 個人・団体等が、公共用地等のボランティア清掃を実施する際、ボランティア袋交付および回収したごみの戸別収集等の支援を行った。 また、ごみ集積所に不適正に排出されたごみを片付ける町内会に対しボランティア袋を交付し、負担の軽減を図った。 ボランティア清掃実施回数 129回 (29年度比15回減)ボランティア袋交付枚数 45,410枚 (同22,630枚減)	ボランティア清掃実施回数は、年々減少傾向にあるが、ボランティア清掃は、地域の環境美化に加え、地域コミュニティの醸成や環境教育にも資する活動であることから、各種団体等に対し本支援制度を積極的に周知することとしている。

(4) 排出ルールの徹底による不適正排出および不法投棄の防止

ごみの分別に関する適切な情報提供の徹底により、不適正排出および不法投棄の発生抑制に努めます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【集積所パトロール】 巡回パトロールを実施し、不適正排出者を確認したときは、指導等を行っている。また、不適正排出の多いアパート等のごみ集積所については、管理会社に対しても指導を行っている。 個人指導回数 10回(29年度比1回増)管理会社指導回数 13回(同4回増)不適正排出確認数 2,370袋(同150袋減)不適正袋開封調査数 452袋(同91袋減)	不適正排出は、有料化実施次年度の平成25年度6,401件をピークに、年々減少しており、巡回パトロールは一定の成果がみられている。 今後も、巡回パトロールを実施するとともに、不適正排出者への指導を継続することとしている。
【不法投棄対策】 不法投棄を防止するため、職員および委託によるパトロールならびに不法投棄監視員および不法投棄監視カメラによる監視を行った。また、広報あきた等で、不法投棄に関する啓発を行った。「不法投棄ゼロ宣言事業」では、13団体がそれぞれの地域で、清掃やパトロールなどの活動を行い、不法投棄の防止に努めた。 不法投棄件数 43件(29年度比28件減)	不法投棄件数は、29年度は前年度比31件増の71件となったが、30年度は大幅に改善された。 今後も、不法投棄撲滅に向け、これまでの取組を継続することとしている。

(5) 循環型社会形成促進のための市民への充実した情報提供

ごみの排出抑制やリサイクルの推進にあたっては、市民一人ひとりによる取り組みの結果が全体に反映するものであることから、全ての市民が環境への負荷を低減していくために、使い捨て型のライフスタイルを見直していくための情報提供を充実させていきます。

平成30年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【古紙分別の推進】 家庭ごみに混在する資源化可能な古紙の分別を推進するため、ごみ減量啓発イベントや広報あきた、ごみの分け方・出し方手引き等を活用し、古紙の排出方法等の周知に努めた。特に、分別が遅れている雑がみの分別に重点を置き、雑がみ分別袋をごみ減量啓発イベント等で配付するとともに、家庭ごみとして捨てられがちな雑がみの紹介や、家庭で簡単にできる分別方法等を分かりやすく周知した。 家庭ごみ中の資源化可能な古紙の割合(平成30年度家庭ごみ組成調査報告書より)8.3%(29年度比1.7ポイント減)	家庭ごみに古紙が混在されている現状と、これを分別することにより、袋の大きさが事例を すうンし、ごみ処理手数料が少なくなる事例を 写真で紹介するなど、新たに経済的動機付け、これを分別で紹介するなど、新たに経済的動機り、中 活用した周知啓発を取り入れること底ごみ中な で10%前後で推移している。 今年度は、市民の割れたのででは、市民の意見をでは、内 を新たに作成の対し、啓発を配付し、 を対し、中度は、小学4年生の家庭に分別袋を配付し、 利用・排出状況等についてアンケート調査を ともに、小学4年生の家庭に分別袋を配付し、 利用・非出状況等についてアンケート調査を では、市民の生活習慣等を踏まえた。 今後は、市民の生活習慣等を踏まる。 果的な啓発に取り組むこととしている。
【ごみ減量啓発(再掲)】	
【ごみの分け方・出し方手引き、フリーペーパー 等を活用した情報発信(再掲)】	